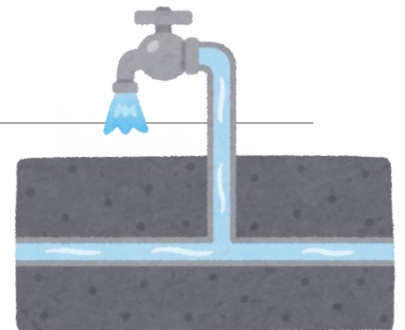


その他(参考資料)

令和7年度に実施した主な更新事業及び 令和8年度実施予定の主な更新事業

令和8年(2026年)8月3日



目次

1. 令和7年度に実施した主な更新事業
 - 1-1.水道事業（P.2～）
 - 1-2.下水道事業（P.6～）

2. 令和8年度実施予定の主な更新事業
 - 2-1.水道事業（P.12～）
 - 2-2.下水道事業（P.14～）

1-1.令和7年度に実施した主な更新事業(水道事業)



配水管改良工事

経年劣化した水道管の更新については、災害時の救護施設となる市民病院へ繋がる重要管路や漏水が頻発している管路などを優先的に更新する計画として「2031水道ビジョン」に位置付け、順次工事を進めているところです。

令和7年度については、約350mの水道管を更新しました。

大津配水管改良工事(図面番号①)



中広木津線配水管改良工事(図面番号②)



令和8年度以降、引き続き同管路の更新を実施します。

原水源地紫外線処理設備工事（R6～R7）（図面番号③）

原水源地は、昭和52年に築造されてから48年が経過し、施設や機械・設備が経年劣化していたことから、将来にわたり安全で安心な水道水を供給するため、国の補助事業を活用した紫外線処理施設の整備と併せて、施設の建て替え（耐震化・耐水化）を行いました。

更新前



更新後



北野中浄水場中央監視装置外更新詳細設計業務委託（図面番号④）

市内水道施設の監視制御を行っている北野中浄水場の中央監視装置(平成2年設置)については、令和6年度に実施した概略設計の内容を踏まえた詳細設計を実施しました。

また、各水道施設間を繋ぐNTT専用アナログ回線が、令和11年3月末をもってサービスを終了する予定となっていることから、同装置及び各水道施設の通信機器の更新計画策定と合わせて通信方式の決定を行いました。

中央監視装置写真(現況)



1-2.令和7年度に実施した主な更新事業(下水道事業)

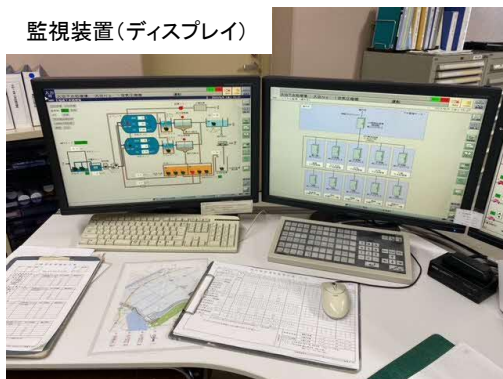


①小規模処理場遠方監視設備更新工事（R7～R8）

小規模処理場（福浦処理場、はりま台処理場、古池処理場、大泊処理場、小島処理場）については無人施設であり、赤穂下水管理センターで24時間監視制御を行っています。

これらの各設備は設置から20年以上経過していることや、現システムで利用しているNTTの専用回線サービス（アナログ方式）が、令和10年度に終了することから、更新に合わせ通信方式の変更を行う工事を令和7年度から実施しており、引き続き令和8年度も実施します。

監視装置(ディスプレイ)



監視装置(子局)



監視装置(親局)



大泊処理場



はりま台処理場



福浦処理場



小島処理場



古池処理場



②下水管理センター高架水槽整備工事

下水管理センターの高架水槽は設置後45年が経過し、経年劣化が懸念されていたため更新を行いました。

既設撤去



更新後



③浜田中継ポンプ場耐震診断業務委託

浜田中継ポンプ場は、昭和58年に供用開始されており、40年が経過（耐用年数10～20年）しています。

そのため、経年劣化に伴う施設全体の更新が必要となりますが、併せて耐震化等を図るため、土木構造物の非線形解析手法を用いた耐震診断業務を実施しました。

ポンプ場外観



ポンプ場外観



④原新田地区農業集落排水処理施設機能診断業務委託

原新田地区の汚水処理施設は、平成8年に供用開始されてから30年が経過（耐用年数約10～20年）し、施設の経年劣化が懸念されるため、施設の機能診断を行い、機器の状態確認及び更新計画の策定を行いました。

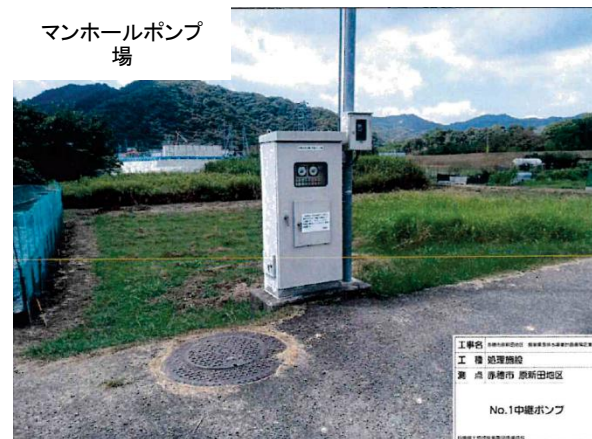
処理場



ブロワ設備



マンホールポンプ
場



2-1.令和8年度実施予定の主な更新事業(水道事業)



凡 例	
	行政区域境界
	主要河川
	主要道路
	鉄道
	水源地 (5か所)
	浄水場 (3か所)
	加圧所 (10か所)
	配水池 (16か所)

北野中浄水場中央監視装置外更新工事（R8～R10）（図面番号①）

北野中浄水場にある中央監視装置は、各水道施設の監視及び操作を行う設備であり、経年劣化していることから更新を行います。

また、各水道施設から水位等の情報を北野中浄水場へ送る通信装置であるテレメータ設備については、施設間を接続しているNTT専用アナログ回線のサービスが令和11年3月末に終了となる予定であることから、設備の更新と合わせて通信方式を光回線へ変更します。

このことにより、安全で安心な水道水の安定供給の確保を図ります。

中央監視装置写真(現況)



中央監視装置イメージ写真(更新後)



2-2.令和8年度実施予定の主な更新事業(下水道事業)



①赤穂下水管理センター沈砂池機械設備工事及び電気設備工事（R8-R10）

赤穂下水管理センターの沈砂池設備は、昭和56年に供用開始し設置後45年が経過しているため、下水道施設の機能確保と安定した運転管理のため機械設備の更新を行います。

また、それに併せて関連の電気設備についても更新を行います。

※ 沈砂池設備は下水処理場に流入する汚水が最初に通過する設備で、汚水に混在するゴミや砂などを取り除き、ポンプの摩耗や損傷を防ぐための設備です。

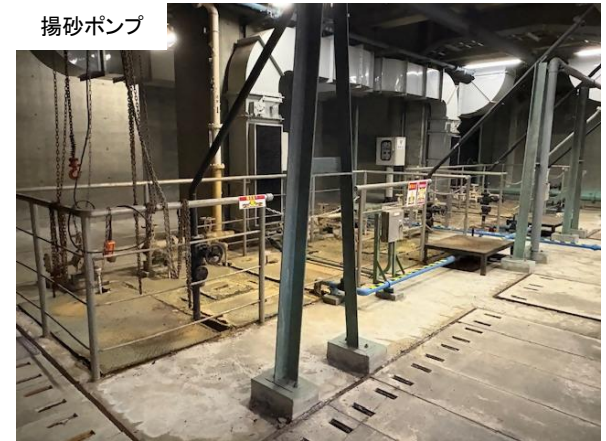
自動除塵機及びし渣搬出機



沈砂ホッパ及び揚砂ホッパ



揚砂ポンプ



②尾崎中継ポンプ場流入ゲート設備整備工事

流入ゲート設備は、昭和60年に設置して、以後41年が経過しているため、下水道施設の機能確保と安定した運転管理のため更新を行います。

ポンプ場外観



ゲート設備

